

# このように町政に取り組みます！

## 平成13年度施政方針

町民のみならずのご支援・ご協力を賜り第三次総合計画に掲げてあります各種事務事業が順調に進められたことに対し、深く感謝申し上げます。

特に全町民の願いであります公共下水道終末処理場建設が、関係地区の皆さんや地権者の皆さんの深いご協力とご理解のもと、1月24日に起工式を行うことができました。今後は一日も早い完成に向け、治水対策も含めて関係機関へ強力に要請してまいります。

21世紀の幕が開け、地方自治体・地域が大きく変わろうとしています。岐阜県において13市構想を始めとして45の組み合わせが発表されましたが、池田町にとってどうあるべきかを検討を重ね住民の皆さんの意見を十分聴く中で慎重に進めていきます。

本年1月から施行されたIT基本法に基づき国・県においても推進組織を設置し、高度情報通信ネットワーク社会の構築に向けて動き出しており、池田町においても昨年より公共施設のネットワーク化を進めておりま

す。情報通信ネットワーク社会構築に向け、検討していただく機関として、池田町IT戦略会議を設置し将来の情報社会へ進めていきます。

歳出にあたっては事務事業の見直しを行い、事業効果を見極める中で財政体質の健全化を促すことが重要であると考えております。一般会計予算としては事業推進を図るため、対前年比1・1%増と積極的な予算を組みました。

今年度から第四次総合計画がスタートします。本年は各種施策・事業の基本構想計画策定の年と位置づけて進めてまいります。

福祉と文化の整ったまちづくりを目指し、積極的に町政発展のために邁進する所存です。



### 豆知識

#### 一般会計と特別会計、企業会計

一般会計とは、行政を運営するのにもっとも基本的な経費を中心に計上したものです。その意味では、町民のためにサービスを提供する目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。例えば、保育園の経費は民生費、道路を造るのは土木費に計上されています。

特別会計は、特定の事業を行う場合、歳入歳出を一般の歳入歳出と区別した会計です。国民健康保険特別会計や農業集落排水事業特別会計や温泉施設特別会計などがあります。

企業会計は、民間企業と同じように、その事業で得ることのできる収入をもって支出をしていく独立採算を原則とした会計です。上下水道事業が池田町にはありません。



地域行政情報センターの前でテープカットする町長、議長ら

#### 池田町地域行政情報センターが開所

池田町が進める地域行政情報ネットワークの拠点となる「地域行政センター」の開所式が4月18日行われました。テープカットの後、町独自のアドレスを取得した町民70人に町長が「皆様と行政とを結び心の架け橋となることを願う」との電子メールを送りました。

#### 町民一人あたりが負担するお金

< 92,774円 >

町民税	40,446円
固定資産税	46,872円
軽自動車税	1,455円
たばこ税	3,961円
鉱産税及び特別土地保有税	40円

#### 町民一人あたりに使うお金

< 275,981円 >

議会費 4,893円	総務費 34,002円	民生費 59,950円
衛生費 33,117円	農林水産業費 31,752円	商工費 2,644円
土木費 33,574円	消防費 11,560円	教育費 38,360円
公債費 24,824円	その他 1,305円	

この数字は、4月1日現在の人口24,317人で算出しています